



自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

【5月は自転車月間です。】

自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？
 自転車も「車両」！ 交通ルールを守り、事故防止しましょう。

～～知っていますか？自転車安全利用五則～～

1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先

○自転車は「車両」です。道路の左側を通行しましょう。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

○信号は必ず守り、一時停止のある交差点や見通しが悪い場所では必ず止まって安全確認をしましょう。

3 夜間はライトを点灯

○夜間の無灯火は、安全確認がおろそかになるばかりでなく、自動車・歩行者から見えにくく危険です。

○薄暗くなったらライトをつけましょう。

4 飲酒運転は禁止

○飲酒運転は重大事故につながります。車と同じで飲酒運転は禁止です。

5 ヘルメットを着用

○自転車事故で亡くなられた方の約半数は頭への衝撃が致命傷となっています。頭部の怪我で後遺症が残ることもあります。



北部交番管内発生犯罪の抑止・予防について！

現在、北部交番管内では、自転車盗難が多発しています。

職場や学校の駐輪場から大切な自転車が盗まれています。

忙しい時こそ自転車の施錠確認をしてください。

前輪と後輪に鍵をかけるツーロックは盗難率が低いので、必ず鍵をしましょう。



悪質商法にご用心！！

～リフォーム詐欺にご用心！！～

県下で悪質業者が「点検だけなら無料」「今すぐ直さないと家が壊れる」など様々な甘い言葉・嘘を並べ、契約後に法外なリフォーム代金を請求します。

更に悪質な業者は、自分たちで屋根に登って瓦や壁を壊します。

キッパリ！ハッキリ！断りましょう。それでも居座るのならすぐに110番通報！！

～投資詐欺にご用心！！～ 詐欺は高齢者だけが被害者となるものではありません！

最近、NISAなど投資をする人が増えていますが、LINEやメールなどSNSを利用した投資詐欺が増えていきます。儲け話には注意しましょう。